広報特別委員会記録

（付議事項２）

令和４年１２月２０日

【開催日】　令和４年１２月２０日（火）

【開催場所】　第１委員会室

【開会・散会時間】　午後２時５分～午後３時８分

【出席委員】

委員長	中　岡　英　二	副委員長	福　田　勝　政
委員	大　井　淳一朗	委員	奥　　　良　秀
委員	笹　木　慶　之	委員	宮　本　政　志
委員	森　山　喜　久		

【欠席委員】　なし

【委員外出席議員等】　なし

【執行部出席者】　なし

【事務局出席者】

局長	河　口　修　司	主査兼議事係長	中　村　潤之介
議事係書記	若　野　みちる		

【付議事項】

１　次号（第６８号）の発行について

２　その他

午後２時５分　開会

（付議事項１）

午後２時２９分　休憩

午後２時３５分　再開

（付議事項１）

（付議事項２）

森山喜久委員　提案になるんですけれど、広報活動をどうするかと私も聞いておきながら、皆さん方に提案できなかった点で、やってみていただきたいことがあります。中学生に議会傍聴、本会議の傍聴に来てもらうように促しができないかなと。すぐにはならないのは分かっているんですけれど、今後の方向性として中学生に本会議、一般質問の傍聴に来ていただいく体験をちょっと考えてもらいたいという提案です。

中岡英二委員長　今、森山委員から、中学生に議場を見てもらって、そういう体験をしていただきたいという御意見がありました。ほかに御意見がありますか。

宮本政志委員　ほかに意見ではなくて、今、森山委員が言われたことは、私はいいことと思いますよ。ただ、今すぐにとは言いませんがと言われましたが、いいことはすぐにやったほうがええんよ。もう少し具体的な案を森山委員に絞ってもらって、次回の広報特別委員会のその他のところでもいいから、具体的な案を示してもらって、いいことができるなら、もうすぐやりましょうよと僕は思います。以上です。

中岡英二委員長　宮本委員からも是非ともこれはやっていこうという御意見がありました。委員長、副委員長も森山委員のお力になれるように、教育委員会にお話に行ってもいいですし、これは本当にいい御意見だと思いますので、広報特別委員会として力を入れてやっていければなと思います。

奥良秀委員　今、森山委員から中学生のことがあったんですけど、今言われた趣旨がちょっと漠然としていて、なぜ中学生なのかなと。私としたら、高校生じゃないのかなと思うところがありますので、どういう趣旨があるのかをまた教えていただければと思います。

中岡英二委員長　今、奥委員から、中学生もですけど、高校生にもこういうい

いことはやっていってもらえればいいと思うという意見がありました。その趣旨をしっかりと説明できるように、森山委員も含めて私も検討していきたいと思います。

髙松秀樹議長　この四番目の一般質問の論点と回答については、委員長からも締切りを守るようにという話がありましたが、今時点でホームページを見てみると、いまだに掲載のない議員がいると思います。これはこのままでいいんですか。つまり、ほかの一般質問した議員は、みんなリンクが張ってあって、クリックすれば飛ぶんですよ。１名の議員はリンクが張っていない、つまり提出してないからリンクが張れない状況になっておるんですが、これをこのまま放置するということは、この掲載そのものの権威がなくなるんじゃないかなという気がします。その辺、今日の話じゃなくて、今後どういうふうに対応していくのかを、この委員会の中でしっかり考えてもらいたいと思います。以上です。

中岡英二委員長　今議長から言われたように、今後、広報特別委員会としても、こういうことを重く受け止めながら、議論を重ねていきたいと思います。

宮本政志委員　今、議長がおっしゃったことは重要で、便覧にはたしか公表するものとするやったっけ。たしか、議会基本条例で公表することができるじゃなしに、公表するものとするだと思うんですよね。だからその辺りを踏まえて、本来出すべきだと僕は思っていますけども、その辺りの議論をここでやって、必要であれば議会運営委員会も関係してくるかもしれません。そういった論点を整理して、早いうちに議論を始めて、結果を出していきましょうよ、委員長。

大井淳一朗委員　この話は公開しますということから、議員の提出義務とは直接書いてないんですけれども、やはり当然そういうものに協力する義務はあります。取っ掛かりというか、今、議長から話もありましたので、委員長にちょっと骨を折ってもらって、該当議員がいますので、ちゃん

と出すように。もちろん若野さんからアナウンスがありますけれども、やはりずっと出していない議員に対しては､委員長から言ってもらって、まず出してもらうようにしましょう。少なくとも今回の改選の議員、現職の議員は出すように絞っていきましょう。

中村議会事務局主査兼議事係長　言いたかったのは、前も一度あったと思うんですけど、義務ではないと。ただ、条例に書いてあるところの兼ね合いで。といってもこれ議員がしたものなんで、事務局が代行して書くことができないので、やっぱり議員がしていただくしか、事務局としては求めるしかないんです。あと、条例との兼ね合いとその義務がどうかっていう兼ね合いもありますけど、そこは事務局としてなかなかそれ以上言いにくいところです。

大井淳一朗委員　もちろん事務局が書いてくれって言ってるわけじゃなくて、若野さんからお願いしますよね､締切りは何日です､出してくださいと。これは従来どおりやってもらって、プラス委員長から該当議員に言ってもらうということでお願いします。

中岡英二委員長　今、大井委員からありましたように、今まで事務局から一応催促はされております。今まで以上に、私からも委員長として、担当議員に電話なり、直接お話をしていきたいと思いますので、その辺御了承ください。以上です。それでは、広報特別委員会を終わりにしたいと思います。お疲れ様でした。

午後３時８分　散会

令和４年（2022 年）１２月２０日

広報特別委員長　　中　岡　英　二